

4. 笠縫学区の課題

- ・人口増加が続く草津市において、笠縫学区では今後人口減少が予測され、高齢化率についても上昇が予測されています。そうした中であっても、地域で生活するすべての人が暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指し、次の3つの分野に視点を置いて地域づくりを進めていくことが重要となります。

生活環境

- ① 笠縫学区には、1,000 m²以上の商業施設が徒歩圏内に存在していませんが、隣接学区に商業施設が立地するほか、学区内の市街化区域には1,000 m²未満の商業施設が立地していることから、一定の生活利便性が確保されています。しかしながら、学区内の市街化調整区域では、生活利便施設が不足していることから、生活利便施設の進出を誘導することが重要です。
- ② 社会や地域の情勢が変化する中、住民の生活スタイルや子育てニーズも多様化していることから、笠縫幼稚園においても、これらのニーズに対応した環境づくりが必要です。
- ③ 高齢化の進展等により、空き家の増加が問題となってくることから、その対策が必要です。

交通環境

- ④ 基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率は、笠縫学区全体で約75%と高く、路線バスは浜街道とびわ湖通りを運行しています。しかしながら、今後の高齢者の増加を見据え、路線バスを利用しやすい環境づくりが必要です。
- ⑤ 主要地方道である浜街道を安全・快適に生活できる環境にするためには、歩道等の整備が不十分であることから、歩行者等が安心して通行できる環境づくりが必要です。
- ⑥ 点在する地域資源の連携を図るため、アクセス性を向上させることが重要です。

地域資源

- ⑦ 笠縫学区は田園風景が広がり農業が盛んな地域であることから、地域が農業に関わりやすい仕組みづくりを踏まえた様々な手法を検討し、地域の活性化を図ることが重要です。
- ⑧ 農業関連施設は、地域の農産物の直売等により地域活性化に寄与してきました。生産者や地域と連携し、更なる賑わいの創出に向けた仕組みづくりが必要です。
- ⑨ 平成30年5月に「草津のサンヤレ踊り」が日本遺産に登録、さらに令和2年には国の重要無形民俗文化財に指定され、下笠のサンヤレ踊りは老杉神社を中心に開催されており、このような資源の魅力を活かした地域の活性化が必要です。
- ⑩ 様々な地域資源が点在しておりますが、地域住民への認知やPR活動、利活用をさらに図りつつ、連携を図る仕組みづくりが必要です。
- ⑪ 草津川跡地公園区間2「a i 彩ひろば」が平成29年にオープンし賑わいを創出していることから、この利活用を図ることが重要です。

5. 基本方針と具体的な施策メニュー（令和8年3月改訂）

・草津市版地域再生計画における笠縫学区の将来ビジョンを更に具現化するため、生活拠点（商業施設等）・交通環境の充実をはじめ、観光資源・農水産資源等の地域資源をより効果的に活かす施策を推進します。

【 笠縫学区の地域再生を具現化する推進計画 】

★・・・市事業 ●・・・民間事業 ○・・・協働事業 ■・・・県事業（要望）

基本方針	将来ビジョン (草津市版地域再生計画)	番号	施策	施策内容	笠縫学区まちづくり計画との連携 (基本方針)	施策の実施主体				短期計画(第2期)			
						市 【担当課】	民間 【役割】	地元 【役割】	県	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
I 生活拠点の形成	生活サービス機能が不足するため、地域の生活利便性向上と地域コミュニティの維持を支える生活拠点の形成を目指します。 ・浜街道沿線に位置する一団の低未利用地を活用した生活拠点の形成 ・生活拠点内への商業、福祉施設等の誘致やアクセスの確保	①	生活サービス施設の誘導 (下笠生活拠点の形成)	西消防署跡地を活用し、市街化調整区域における生活利便性を確保する、買い物、医療、福祉、子育て世代の交流機能を有する民間による多機能型の生活サービス施設を誘導し、下笠生活拠点の形成を進める。 また、下笠生活拠点は、基幹交通である「近江バス」の南北方面の結節点であり、加えて「まめバス」との結節点でもあることから、交通拠点としての拠点整備を目指す。	基本方針(1) 人と人との絆を大切にすまち	○ (都市地域戦略課) (総務課)	○ 【施設整備】	○ 【地域二ーズの集約】 【施設との連携】		★民間企業による商業施設の誘導 業者選定	施設整備		
		②	補完公共交通の充実	西消防署跡地における生活サービス施設の誘導と併せて、西消防署跡地を拠点とした補完公共交通による地域内移動手段の確保について検討を行う。	基本方針(2) 安心安全に住み続けられるまち	○ (交通政策課)	○ 【交通ネットワークの充実】	○ 【地域二ーズの集約】 【公共交通利用促進】		★西消防署跡地の活用に向けたルート等の検討 協議	手法・ルート等検討		
II 交通環境の充実	基幹的公共交通や“まめバス”等の補完公共交通の充実を図り、区域内や区域と“まちなか”等を結ぶ利便性の高い公共交通を目指します。また、公共交通の利用がしやすくなる環境の整備を目指します。 ・基幹的公共交通と自転車等の乗り継ぎ利便性を高める交通拠点の形成 ・生活者の二ーズに応じた基幹的公共交通の充実（路線の再編等） ・歩行者の安全性向上	③	公共交通以外の住民移動サービスの検討	更なる高齢化等による運転免許証の返納や、バス停までの移動の困難化を見据え、既存の公共交通以外の住民移動サービスについて検討を行う。	基本方針(2) 安心安全に住み続けられるまち	○ (交通政策課) (都市地域戦略課)		○ 【二ーズの集約、手法の検討】		○交通手段の確保検討			
		④	農業農地の利活用 (あおばな館の利活用)	草津あおばな館やリニューアルされる道の駅草津との連携することにより、地域農業の振興を進める。	基本方針(5) 心も体も健康で豊かなまち	○ (農林水産課)		○ 【連携手法の検討】		●利活用検討			
III 地域資源を活かした産業の支援	笠縫学区内に存在する様々な地域資源を活かし、実効性の高い地域振興を目指します。 ・地域資源（観光、農水産業）を組み合わせることで地域活力向上を推進する	⑤	地域交流の促進 (サンヤレ踊り・上笠天満宮講踊)	ユネスコ無形文化遺産に登録された風流踊りの一つである「サンヤレ踊り」や県選択無形民俗文化財「上笠天満宮講踊」を含む歴史的・文化的資源の価値を高めることにより、観光振興に寄与するとともに、地域への誇り、愛着の醸成など、次世代への文化継承を目指す。	基本方針(5) 心も体も健康で豊かなまち	○ (歴史文化財課)		○ 【歴史・文化の継承】 【観光振興への協力】		★事業実施			

- ・施策メニューを地図上に落とし込み、図-8 に示すように笠縫学区の地域再生をイメージ化しました。



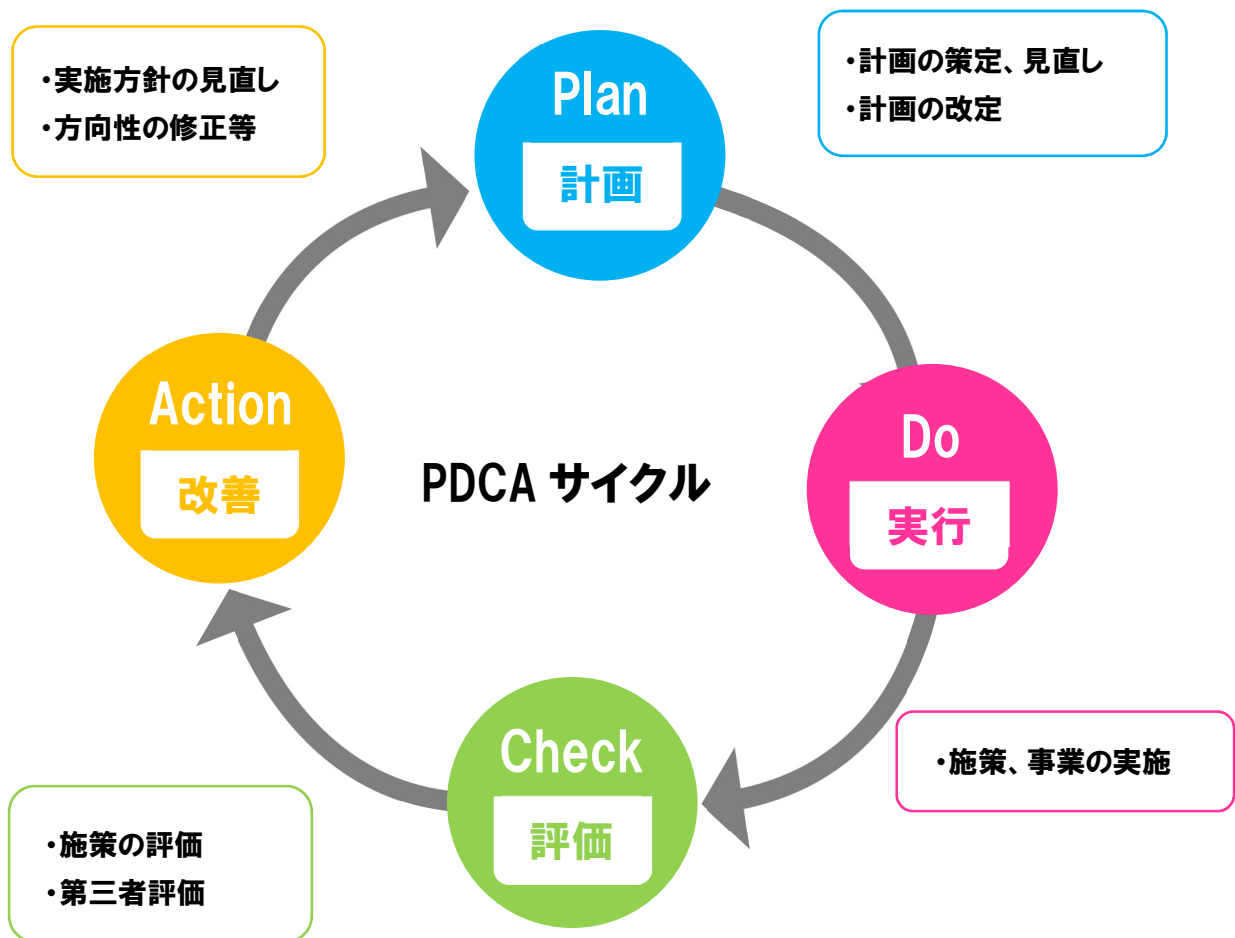
凡 例			
	学区界		生活拠点
	行政界		交通拠点
	主要道路		地域資源
	鉄道		バス停 (近江バス/まめバス)
	市街化区域		

- ◆基本方針-I 生活拠点の形成
- ◆基本方針-II 交通環境の充実
- ◆基本方針-III 地域資源を活かした産業の支援

図-8. 笠縫学区 地域再生イメージ図

6. 推進計画の進行管理

- ・草津市版地域再生計画に基づく笠縫学区まちづくりプランは、施策に応じて市が実施する事業・民間企業が実施する事業・地域と市が協働で実施する事業・要望により滋賀県で実施する事業など、多様な主体においてそれぞれの施策を進めていきます。
- ・草津市版地域再生計画の計画期間は平成30年から令和21年までの長期的な計画であるため、まちづくりプランの計画期間（5年を目安）終了を区切りとして、取組みの進捗状況や事業の効果などについての分析・評価を行い、PDCAサイクルの考え方に基づいて修正・見直し等を行います。



7. 笠縫学区まちづくりプラン策定の体制・経過

(1) 検討体制

- ・学区内では、下笠地域の下笠町自治連合会において、笠縫学区の地域再生に係る検討を重ねるとともに、有志の方々とも検討を行いました。更に地域再生計画に基づくまちづくりプランの検討委員会を立ち上げ検討を行いました。

(2) 検討経過

	開催年月日	主な内容
第 1 回	令和元年5月30日	・笠縫学区における今年度の地域再生計画（まちづくりプラン）の進め方について
第 2 回	令和元年6月15日	・下笠地域の全人アンケートの集計結果について
第 3 回	令和元年7月20日	・まちづくりプラン作成に向けた進め方について ・アンケート結果に基づくワークショップの開催について
町内回覧	令和元年9月	・町内へアンケート結果の概要を回覧
第 4 回	令和元年12月8日	・アンケート結果に基づく、ワークショップの開催
有志会議	令和2年1月19日	・ワークショップでの意見を踏まえ、下笠地域における地域再生について協議
有志会議	令和2年2月9日	・ワークショップでの意見を踏まえ、下笠地域における地域再生について協議
第 5 回	令和2年2月15日	・ワークショップでの意見および有志の方々との協議内容を踏まえた、地域再生の方向性について
有志会議	令和2年3月7日	・ワークショップでのご意見を踏まえ、下笠地域における地域再生について協議
第 6 回	令和2年4月4日	・まちづくりプランの作成に向けた協議
第 7 回	令和2年6月20日	・まちづくりプランの作成に向けた協議
第 8 回	令和2年8月8日	・まちづくりプランの作成に向けた協議
第 9 回	令和2年12月19日	・まちづくりプラン（案）の協議
第10回	令和3年1月29日	・まちづくりプラン（案）の協議